

【基本理念】

世田谷清掃工場は、廃棄物の中間処理を通じて区民の衛生的な生活環境を維持・向上させるとともに、エネルギーの回収と有効利用、公害防止による環境負荷の低減、埋立処分量の抑制により、区民の信頼に応える安定した工場運営に取り組んでいきます。

【基本方針】

1. 環境に関する法令、操業に関する協定、自己規制値を遵守します。

2. 環境目標及び取組計画を定め、定期的な見直しを行い、継続的改善を進めることで環境保護に取り組みます。

3. 安定的なごみ焼却により、ごみの衛生処理、減容化を図ります。

4. 発電、熱供給により、ごみの持つ熱エネルギーを有効活用するとともに、省資源・省エネルギー化により温室効果ガスの排出を抑制します。
5. 操業状況の公表、工場見学会や運営協議会等を通じ、情報の発信・交流を図り、地域に開かれた清掃工場を目指します。

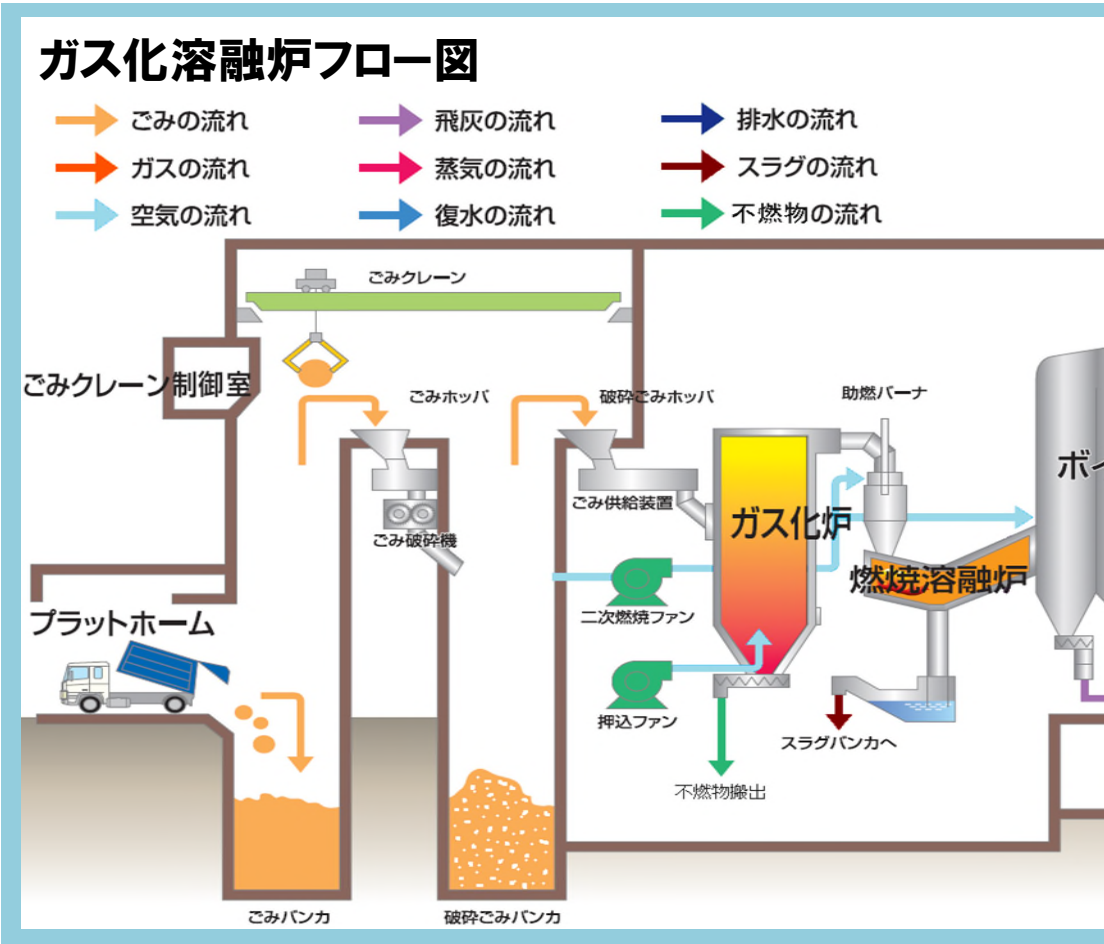
6. 災害、緊急時に備えた体制を整備するとともに、緊急事態を想定した訓練を実施します。

令和6年4月1日
東京二十三区清掃一部事務組合
世田谷清掃工場長

世田谷清掃工場は、23区で唯一のガス化溶融方式の焼却炉です。

ごみはガス化炉に投入され、500℃以上に熱せられた流動砂によって熱分解ガスとチャーと呼ばれる小さな炭状の粒子となり炉の上方へ移動します。

熱分解ガスとチャーは、燃焼溶融炉へ送られ、ガスの燃焼とともに灰分が溶かされて、溶融スラグとして排出されます。



【私たちの組織】

